

富里市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第12項の規定により，平成25年度工事監査の結果に基づいて講じた措置について，富里市長から通知がありましたので，次のとおり公表します。

平成26年3月20日

富里市監査委員	川名部 正 一
富里市監査委員	江 原 利 勝



富水第150号  
平成26年3月19日

富里市監査委員 様

富里市長 相川 堅 治



平成25年度工事監査結果に基づく措置について（通知）  
平成25年度工事監査の結果に、基づき下記のとおり措置を講じましたので、通知します。

記

- 1 担当部課名 水道課
- 2 監査対象 富里市浄水場施設更新工事
- 3 検討・改善を要する事項
  - (1) 今後の安全管理の徹底について
  - (2) 契約事項の適正な履行
  - (3) 工程管理について
  - (4) 工事記録写真
- 4 措置内容
  - (1) 一般立入防止対策を含めて安全管理の徹底を図ります。
  - (2) 記録の管理を徹底するよう指導し、適正な運用改善がされたことを確認いたしました。  
なお、ご指摘の火災保険の写しについては、監査終了後直ちに受領いたしました。
  - (3) 現在実施の工程管理と併せ、出来高進捗率も工程表に明記し、出来高による工程管理を実施しました。
  - (4) 適宜立会い等で確実な工程管理は確保できているものと考えていますが、ご指摘の点も含め施工管理の徹底に努めます。

工事監査 指摘事項抜粋

(1) 今後の安全管理の徹底について

今後、施工が本格化するにあたり、開口部の安全管理や立入防止の徹底が望まれます。アスベスト対策を含め、作業従事者の安全対策はもとより、一般立入防止策の徹底について再確認をお願いします。

(2) 契約事項の適正な履行

建設リサイクル法の趣旨に則った実施、火災保険の写しの添付など、契約図書で明記されている事項について、一部適正な運用に至っていない事項が見受けられました。

また、施工者には、安全衛生や施工管理上、必要な届け出や巡回記録保管がなされていない事項が見受けられます。

速やかに適正な運用を行うよう求めます。

(3) 工程管理について

本工事では出来高による工程管理が実質的に行われておらず、工事経過日数で把握しているのみです。工事内容の特性から把握が難しい側面はありますが、機能試験日や製品納入日など何らかの出来高計上基準を定めて、出来高進捗率による工程表管理を行うよう要請します。

(4) 工事記録写真

特記仕様書や撮影要領には明記されていないものの、発注者と施工者の適正な連携を確保するとともに、市民の視点から確実な施工管理を実施する意味でも写真撮影日付の写し込みが望ましいと考えられます。

今後、検討されることを期待します。